

佐賀県告示第 27 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和 6 年 2 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 (1) 指定年月日 令和 5 年 4 月 1 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会医療法人祐愛会
所在地 鹿島市大字高津原 4306 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 介護老人保健施設 清涼荘
所在地 杵島郡白石町大字戸ヶ里 1831 番地 18
サービスの種類 通所リハビリテーション及び短期入所療養介護
- 2 (1) 指定年月日 令和 5 年 5 月 8 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人松栄会
所在地 唐津市町田 1809 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 まつうら歯科
所在地 伊万里市新天町 464 番地 5
サービスの種類 居宅療養管理指導

3 (1) 指定年月日 令和5年5月8日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人松栄会

所在地 唐津市町田 1809 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 まつうら歯科

所在地 武雄市山内町大野 7285 番地 1

サービスの種類 居宅療養管理指導